

## 令和8年度 つがる市地域おこし協力隊員募集要項 (就農研修生)

つがる市は青森県の西北部、津軽平野に位置し、253.55 k m<sup>2</sup> (およそ東京ドーム 5,400 個程)の面積を有する人口 3 万人弱のまちです。市の半分以上が農地であり、全国でも有数の米どころで、稲作をはじめ様々な農産物を生産しています。見渡す限りに広がる広大な田園風景が、初夏にはみずみずしい緑に、秋には稲穂が風にそよぐ黄金色、冬には一面の銀世界と表情を変え、自慢の自然風景のひとつです。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、世界文化遺産にも登録された国の重要文化財に指定されている「遮光器土偶」が出土したことで有名な、亀ヶ岡遺跡をはじめ、数多くの遺跡があります。

本市では、豊かな地域資源を活かし、魅力あるまちづくりを目指して取り組んできましたが、就職や進学で市外へ若者が流出し、少子高齢化による人口減少が進んでおり、若者の定住促進と地域力の維持が課題となっています。

そこで、意欲のある地域外からの人材を受入れ、新たな視点・発想によりつがる市の地域資源等の魅力を再発見し、地域の方々と一緒になって地域活性化にご協力していただける方を募集します。

### 1. 募集人員 2名

### 2. 勤務地 青森県つがる市内

### 3. 活動内容 (ミッション)

就農研修生

- ①市内農家での実践的な農業研修
- ②就農に必要な技術や経営手法等の習得
- ③その他、新規就農に向けて必要な活動

### 4. 活動内容設定の背景

つがる市は、広大な農地と寒暖差が大きい北国特有の気候から、農業を基幹産業とする自然豊かなまちです。全国有数の生産量を誇る水稻をはじめ、メロン・スイカ・りんご・トマト・長芋・ネギ・ごぼうは、つがる市の主力農産物であり、「つがるブランド農産物」として全国PRをはじめとする様々な取り組みを行っております。

一方で、生産者の高齢化、後継者不足や人口減少の本格化により、農業者の減少と耕作放棄地の拡大が喫緊の課題です。

そこで、豊かな農地を守るために、農業に意欲のある人材を広く誘致し、市内新規就農受入れ農家のもとで研修を通して農業を学びながら、将来的な独立営農をめざす地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生を募集します。

## 5. 募集対象

次に掲げる全ての要件を満たしている方。

- (1) 年齢が 18 歳以上（ただし、高校生は除く）おおむね 45 歳以下の方
- (2) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）に在住し、任用後に生活拠点をつがる市に移すとともに住民票をつがる市に異動できる方
- (3) 任期終了後もつがる市に定住し、就農（新規就農）する意欲のある方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化のために意欲的に行動できる方
- (5) 心身ともに健康で地域活性化に意欲があり、誠実に業務を行うことができる方
- (6) 普通自動車運転免許を有している方
- (7) 基本的なパソコン操作ができる方（ワード、エクセル、インターネット、各種 SNS 等）
- (8) 守秘義務を厳守できる方
- (9) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方

## 6. 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの週 5 日（1 週間当たり 35 時間）を基本とします。

ただし、休日等に勤務する場合は平日への振替対応とします。

## 7. 雇用形態・期間

- (1) 会計年度任用職員として任用します
- (2) 任用の日から当該年度の末日（任用期間は最長 3 年までとします）
- (3) 勤務態度、生活態度等が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、任用期間中であっても職を解くことができるものとします。

## 8. 報 酬

月 額：200,000 円

期末手当：年 2 回（6 月、12 月）

※社会保険料等の控除が有ります。

## 9. 休日・休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）とします。

年次有給休暇は 18 日、年度途中採用の場合は按分されます。

## 10. 待遇および福利厚生

- (1) 厚生年金、健康保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。
- (2) 住居は、市が借り上げし貸与します。ただし、光熱水費や自治会費等は個人負担です。
- (3) 活動に使用する車両は、自家用車をご用意ください。借上料として、燃料代を含み月額 30,000 円支給します。自家用車は任意保険に加入（自己負担）し、対人補償は無制限。対物補償は 1,000 万円以上とすることを要件とします。

## 11. 応募手続

### (1) 応募受付期間

令和7年11月10日（月）から令和8年1月13日（火）までとします。※必着

### (2) 提出書類

- ・応募用紙（様式1）
- ・募集要件確認票（様式2）※様式1、2は市ホームページからダウンロードしてください。
- ・住民票
- ・普通自動車運転免許証の写し（両面）
- ・レポート

テーマ：「応募した動機」

「つがる市地域おこし協力隊員としてどのような活動をしたいのか」

なお、提出いただいた応募書類等は返却しません。

### (3) 応募書類送付先

〒038-3192 青森県つがる市木造若緑 61-1

つがる市役所地域創生課 「地域おこし協力隊」担当

## 12. 選考方法

### (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書または電子メールで通知します。また、合格者については、ウェブ面談及び面接選考等の案内を同封いたします。

### (2) ウェブ面談

主にマッチングミスを防ぐために、ウェブ上で市役所地域おこし協力隊担当者および若干名の関係者と面談を行います。面談を実施した上で双方に選考を継続する意志がある場合に第2次選考に進みます。

### (3) 第2次選考（面接選考）

ウェブ面談実施者を対象に第2次選考（面接）を実施します。第2次選考の場所や日時等につきましては、第1次選考結果の通知の際にお知らせいたします。選考結果は、文書または電子メールで全員に通知します。

第2次選考に要する旅費は自己負担となります（Zoom アプリによるオンラインで実施する場合があります。）。

## 13. お問い合わせ

つがる市役所地域創生課 「地域おこし協力隊」担当

TEL：0173-42-2271（直通）

FAX：0173-42-3069

Eメール happy@city.tsugaru.aomori.jp